

京都市主催 ～ 学び、考え、深めて、日常につなげよう～

平成24年度「企業向け人権啓発講座」第1回を開催

京都市内に事業所が所在する企業の総務・人事責任者、人権研修推進者などを対象に、人権課題の現状を知り、社内における人権尊重の風土づくりに役立てていただくことを目的として開催します。裏面の申込書に御記入のうえ、FAXによりお申込みください。

講演【申込期間：平成24年5月1日(火)～平成24年5月31日(木) 先着50名】

日時：平成24年6月7日(木) 14:00～16:00

テーマ：「多文化が息づく活力あるまち」をめざして
～京都市の事業を利用して、人権研修を実施しよう！～

参加費
無料

講演1 多文化共生と京都市の施策紹介 講師…京都市総合企画局国際化推進室 職員

講演2 中国の経済・文化の紹介と日本との違いについて

講師…張健

京都市国際文化市民交流促進サポート事業登録者。
中国の北京出身。平成11年に日本へ留学、現在は都市経済学の研究をするとともに、フリーの中国語講師として活躍。京都市国際交流会館で中国人留学生・在住者への生活相談などを行っている。

経済、文化等あらゆる分野で国境を超えた活動が進み、ひと・もの・情報の交流がますます盛んになる中、京都市には、現在100を超える国々の4万人以上の外国籍の方と、日本国籍を取得した外国にルーツを持つ方が暮らしており、その内約5千人が留学生です。さらに、海外から、平成22年は推計で約200万人の方が観光などで入浴されました。

京都市では、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、多様性を尊重し合いながら共にいきいきと暮らす多文化が息づくまちを目指し、様々な施策を実施しています。平成22年12月からは外国にルーツのある登録者の方に多文化交流の活動をしていただく「京都市国際文化市民交流促進サポート事業」を開始し、企業等へ講師を派遣するなどしています。

今回の内容は、多文化共生と京都市施策の紹介と、前述サポート事業登録者の一人、国際結婚されイクメン(育児をする男性)としても奮闘中の、張健さんの講演です。

このような京都市の事業を実際に利用して、職場内人権研修を実施してみませんか。

< 会場 >

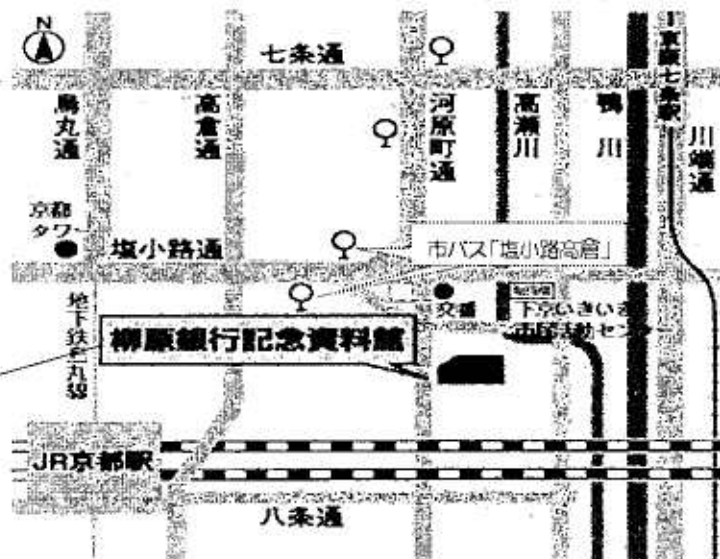
京都市下京いきいき市民活動センター
(下京区上之町38番地)

市バス・地下鉄、JR、近鉄「京都駅」下車
徒歩約10分

市バス「塩小路高倉」下車 徒歩約2分

京阪「七条駅」下車 徒歩約6分

徒歩2分のところに、京都市の人権資料展示施設「柳原銀行記念資料館」があります。当日は、16:30まで閉館しています。御覧いただき、職場研修等に御利用ください！



～京都市主催～

平成24年度「企業向け人権啓発講座」第1回 申込書

【申込期間：平成24年5月1日(火)～平成24年5月31日(木)】

日 時：平成24年6月7日(木) 14:00～16:00

会 場：京都市下京いきいき市民活動センター 集会室(3階)

【所在地：京都市下京区上之町38番地】

御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

先着50名
参加費無料

テーマ：「多文化が息づく活力あるまち」をめざして
～京都市の事業を利用して、人権研修を実施しよう！～

京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課(企業啓発担当) あて

〔FAX番号：(075)366-0139〕

お問合せは、電話番号(075)366-0322へ
(平日の午前8時45分～午後5時30分)

フリガナ
貴事業所名

所在地

_____ (京都市外の場合は※も御記入ください)

業 種

貴事業所の規模を○で囲んでください。20人未満・20～29人・30～49人・50～99人・100～299人・300人以上

※京都市内にある事業所名を御記入ください。

参加者名

〃 役職名

連絡先 電話

FAX

御参加の際の必要事項等を○で囲んでください。 手話・要約筆記・車椅子・補助犬

(障害により自家用車での来場を必要とされる方は、申込時に御連絡いただきますよう、お願いいたします。)

申込期間終了後に受講票を送付いたしますので、本講座受講時に御持参ください。

【個人情報の取扱いについて】いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的には一切使用しません。



発行：京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課

京都市印刷物第244063号

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。